

令和 2年度予算見積調書

課室名: 健康長寿課
 担当名: 母子保健担当
 内線: 3561

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
A37	母子保健体制強化事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	母子保健法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、発達障害者支援法、地域保健法、統計法、旧優生保護法一時		宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	010204	生涯を通じた健康の確保		
1 事業概要			5 事業説明						
母子保健法に基づき、地域母子保健の質の維持向上を図る。			(1) 事業内容						
(1) 母子保健基盤整備事業 2,161千円			ア 母子保健基盤整備事業 県内母子保健の向上と体制の整備 2,161千円						
(2) ハイリスク児支援事業 11,503千円			イ ハイリスク児支援事業 ハイリスク児とその家族に対する支援 11,503千円						
(3) 母体保護手数料 6千円			ウ 母体保護手数料 母体保護法に関する申請受理に係る経費 6千円						
(4) 環境保健サーベイランス調査事業 572千円			エ 環境保健サーベイランス調査事業 3歳児及び6歳児に対する健康調査(環境省委託事業) 572千円						
(5) 妊婦健診一括契約事務費 767千円			オ 妊婦健診一括契約事務費 各医療機関との妊婦健診業務委託契約(市町村からの委任) 767千円						
(6) 旧優生保護法一時金支給法施行事務 5,053千円			カ 旧優生保護法一時金支給法施行事務費 旧優生保護法一時金支給法の相談、周知、請求受付 5,053千円						
			(2) 事業計画						
			ア 運営協議会・連携会議・研修会等の実施。						
			イ 専門医や臨床心理士による専門相談や親子支援のための事業実施。関係者の専門性向上のための研修実施。						
			ウ 保健所設置市に委託して母体保護法に関する届出の受付を行う。						
			カ 相談窓口を設置し、対象者への相談支援を行う。また、制度の周知を図る。						
			(3) 事業効果						
			担当者の資質向上と県内母子保健体制の強化による母子保健の向上により、子どもの健全育成と妊娠から出産に至る切れ目ない支援の充実が図られる。						
			強制不妊手術を受けた方が一時金を請求できるよう支援する。						
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況						
			母子保健関係団体と連携を図り進めている。						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 一部(国1/2、県1/2)									
(1) (2) (3) (県10/10)									
(4) (6) (国10/10)									
(5) (市町村10/10)									
3 地方財政措置の状況									
(区分) 衛生費 (細目) 母子保健費									
(細節) 母子保健費									
(区分) 衛生費 (細目) 衛生諸費									
(細節) 衛生諸費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.7人=6,650千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料	諸収入					
決定額	20,062	5,865	98	1,700			12,399	3,726	
前年額	16,336	1,900	98	1,702			12,636		